

四日市市告示第395号

地域密着型サービスについて、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第42条の2第1項の指定をしたので、法第78条の11及び四日市市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則（平成18年規則第50号）第7条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成28年8月10日

四日市市長 田中俊行

- 1 介護保険事業所番号
2470203221
- 2 事業所の名称
手料理デイサービスセンター桃李笹川
- 3 事業所の所在地
三重県四日市市笹川八丁目68-4
- 4 申請者の名称
合同会社カノナ長寿サポート
- 5 申請者の主たる事務所の所在地
三重県四日市市笹川八丁目68-4
- 6 代表者の氏名
野田 伸子
- 7 代表者の住所
三重県四日市市笹川八丁目68-4
- 8 指定年月日
平成28年9月1日
- 9 サービスの種類
地域密着型通所介護

（健康福祉部介護・高齢福祉課）